基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月上旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月六日

東京都港区赤坂八丁目五番四〇号

ゴマブックス株式会社

代表取締役社長　赤井　仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月六日

東京都杉並区上高井戸三丁目二番二三号

株式会社中村

代表取締役　戸村　勝秀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月六日

東京都板橋区宮本町六四番一〇号

協立ダイカスト株式会社

代表取締役　北岡　邦之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十一月六日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目三番四号

東新産業株式会社

代表取締役　佐藤　進

株式交換につき株券等提出公告

当社は、東京リスマチック株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十二月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年十一月六日

東京都渋谷区神宮前二丁目三番一八号

株式会社アスティ

代表取締役　三本松裕興

限定承認公告

本籍山形県酒田市亀ヶ崎三丁目一三二番地、最後の住所山形県酒田市亀ヶ崎三丁目三番三八号

被相続人　亡　伊藤　悦雄

右被相続人は平成二十六年八月二十三日死亡し、その相続人は平成二十六年十月二十八日山形家庭裁判所酒田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月六日

山形県酒田市亀ヶ崎三丁目三番三八号

限定承認者　伊藤　昇

限定承認公告

本籍神奈川県秦野市三廻部三四〇番地、最後の住所神奈川県秦野市並木町一番二七号

被相続人　亡　佐野　泰徳

右被相続人は平成二十六年八月十九日死亡し、その相続人は平成二十六年十月二十八日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月六日

神奈川県秦野市本町一丁目一番三号　小椋ビル二階　井上文男法律事務所

限定承認者佐野資

代理人弁護士　井上　文男

限定承認公告

本籍京都市上京区中長者町通油小路東入中橋詰町一六三番地、最後の住所京都市上京区中長者町通油小路東入中橋詰町一六三番地葵荘八号

被相続人　亡　神田志寿枝

右被相続人は平成二十六年八月三十日死亡し、その相続人は平成二十六年十月二十七日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月六日

大阪市城東区蒲生町四―五―一六

限定承認者　加藤　悦子

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市中央区葺合町字口城山二番地、最後の住所大阪府枚方市養父元町六番二三号

被相続人　亡　濱橋　弘幸

右被相続人は平成二十六年五月二十八日死亡し、その相続人は平成二十六年十月二十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月六日

兵庫県尼崎市昭和通四丁目一一七番地エスティ尼崎ビル五〇二号

限定承認者濱橋喜美子

成年後見人司法書士　上野　貴志

限定承認公告

本籍大阪府東大阪市長田中一丁目二八番地、最後の住所大阪府東大阪市長田中一丁目五番三号

被相続人　亡　中川　禎宏

右被相続人は平成二十五年十二月九日死亡し、その相続人は平成二十六年十月二十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月六日

奈良県北葛城郡広陵町馬見北四―五―二一

相続財産管理人　中川　優子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金百五十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年四月二十三日付官報の号外第九十一号八十七頁に掲載されています。

平成二十六年十一月六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

駿河台開発特定目的会社

取締役　須貝　信

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三十一万口を消却して六十九万口とすることにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十二月八日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年十一月六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

駿河台開発特定目的会社

取締役　須貝　信

訂正公告

平成二十六年八月二十日（号外第一八六号）掲載の破産者岐阜中央開発株式会社に係る配当公告中、配当することのできる金額「金四一、八六二、四二〇円」とあるは「金四一、八五三、七〇一円」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十六年十一月六日

名古屋市中区丸の内一丁目二番九号長尾ビル四階

破産管理人　髙柳　元

取消公告

平成二十六年十月三十一日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十六年十一月六日

静岡県静岡市清水区長崎三三〇番地

（甲）タキオニッシュホールディングス株式会社

代表取締役　鈴木　敏夫

東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原一〇番地二二

（乙）海上電機株式会社

代表取締役　鈴木　敏夫

正誤

ページ	段	行	誤	正
一三三	三	三～一（終りから）	住所　モンゴル　ウランバートル市　スキンタルディスストリクト　6番地　コルガトイル15―31―13	住所　モンゴル　ウランバートル市　スキンタルディスストリクト　6番地　コルガトイル15―31―13

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月六日付第二四五号六　四ページ●同日付政府調達第二〇八号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）